

保育所等適正化に関する答申案に対する協議内容一覧（配布用）

主要個別項目（個別に選択可）

1 今後の保育所等施設の適正規模

（1）10年後を見据えた規模基準

①就園期の「集団での育ち」を最優先とし、「育ちと運営の両面」を勘案した規模基準を今後、検討していくことについて

考え：就園期（3～5歳）の同年齢集団での定期的な経験は、言語・社会性・情緒などの発達に資することが示されており、基準については、現場の実践的知見を反映し検討することが望ましいと考えます。

（2）過剰となる保育所等施設に係る今後の方針

①近隣に代替可能な民間施設が存在し、通園児が重複するエリアにある公立保育園について、順次縮小・閉園を実施する方針について

考え：順次縮小・閉園は、市域全体の保育施設の適正規模を維持するための方針です。

②私立保育施設に対しても児童数動向を踏まえ、適正規模の維持に向けた統廃合の検討を促す方針について

考え：私立施設の統廃合についても、市域全体の保育施設の適正規模を維持し、持続可能な施設運営を図るためのものです。

2 公立保育園の運営について

（1）保育所の統廃合や民間譲渡などの施設運営の方向性

①公立保育園を「最後の砦（セーフティネット）」かつ地域の「戦略的拠点」と位置付ける方針について

考え：公立保育園は、民間で対応しにくいサービスや緊急時の受け皿を担う公共的役割を有すると位置付けます。

②最寄り施設まで概ね30分を要するなど通園負担が大きい地域について、公立保育園の継続運営を優先する方針について

考え：30分という基準等を含む客観的指標を用い、通園負担軽減を重視する例外措置を定めます。

③民間譲渡を行う場合、譲渡が適正規模基準を下回る懸念や保育力低下の恐れがないかを総合的な視点において慎重に検討する方針について

考え：譲渡により保育の質が低下した場合、こども・保護者に重大な影響が生じるため慎重に判断すべきと考えるものです。

④富岡保育園を旗艦施設として療育・保健・栄養等の専門支援を強化する方針について

考え：富岡保育園を公私立保育施設の中心拠点と位置づけるものです。

3 民間事業者の運営について

(1) 施設運営の方向性

①私立施設が独自の工夫・特色を通じて児童確保に努め、地域の保育力向上に主体的に貢献することを求める方針について

考え：少子化下でも施設自らが魅力ある保育を打ち出し需要を喚起することが、地域の持続的な保育力確保に資するとの観点です。

②私立施設が公立と連携しつつ、未満児受入れや一時保育等の多様なサービスを安定的かつ高品質に提供し、子どもの育ちと安全を最優先に柔軟な体制を推進することについて

考え：民間の柔軟性を生かしつつ、公立との連携で今後も質の高い保育を提供し、保護者ニーズに応える体制を整えるものです。

③私立施設に対して入園希望を見通した保育士の採用・配置計画の策定と実行を要請し、保育サービスの低下を防ぐための取組を求めることについて

考え：計画的な採用・定着施策がなければサービス維持は困難であり、市は必要な支援を行うことを含みながら計画策定を求めるものです。

4 保育サービス提供体制の充実

(1) 保育士確保対策

多様な保育ニーズに対応するため、私立・公立を含む施設における計画的な採用・定着施策や職場改善の推進を求め、行政が支援策を実施・定期評価する体制を整備する方針について

考え：保育の安定供給には採用・処遇改善・研修等の一体的施策が必要です。市はモデル事業や助成で支援し、その効果を定期的に検証・改善します。

(2) こども誰でも通園等の実施体制

『こども誰でも通園』等の新たな利用制度を導入するにあたっては、私立施設による受入れ体制整備を前提とする方針について

考え：公立保育園の段階的縮小にあたっては、私立施設による保育サービス提供体制の整備が前提と考えます。

(3) 認定こども園への移行に関する考え方

認定こども園への移行を、市民が等しく選択できる体制整備と需要・供給のバランス確認を前提に、地区・施設ごとの適合性評価を行い段階的に推進する方針について

考え：認定こども園化は幼稚園・保育所双方の利点を生かし保護者に対して選択肢を広げますが、施設改修や人材確保などの支援を伴うため、需要・供給のバランス確認を前提に、段階的・適切に導入することが重要と考えます。

総論

1 答申案（全体方針）について

（1）「こどもの育ち」「就園期（3～5歳）の集団生活を最優先」に関する方針について

考え：就園期の同年齢での集団経験は言語・社会性・情緒の発達に重要であるため、「質ある集団経験」の確保を最優先に位置付けます。

（2）持続可能な施設運営を図るために、公私立施設において統廃合等を含む適正規模確保について

考え：少子化を踏まえ、施設の適正規模を維持する必要があるため、公私が連携して段階的かつ協働的に統廃合を進め、地域の保育力を維持し影響を最小化します。

（3）本答申案（目的・基本方針・主要提言）を総論としての承認について

考え：少子化下での保育体制の持続可能性を図り、こどもの育ち・通園負担・公私の役割分担等を踏まえた総合方針です。